

## 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

当社は、「社会・環境行動基準」に掲げる「人権と人財の尊重」に基づき、グループ内外の人権と社員一人ひとりの個性を尊重します。採用選考やインターンシップ等に参加される求職者の皆さまに対しても、安心して就職活動等を行っていただける環境を提供することが企業の重要な責務であると考えております。そのために、求職者・内定者・インターンシップ参加者等(以下「求職者等」)に対するセクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント行為を一切容認せず、本方針を定めて未然防止と環境整備に取り組みます。

### 1. 対象となる求職活動の定義

本方針における「求職活動」とは、以下に該当する活動を指します。

- 採用面接、会社説明会への参加
- インターンシップ等の社内外イベントへの参加
- OB・OG訪問等、当社従業員への訪問・面談
- その他、これらに類する求職活動等（SNS等のオンラインを介したものを含みます）

### 2. 禁止行為

当社役員および従業員は、職務上の優越的な地位を背景として、求職者等の皆さまの活動を阻害する以下の言動を行ってはなりません。

- 性的な事実関係を尋ねることや、性的な内容の情報を意図的に流布すること
- 必要なく身体に触れることや、性的な関係を強要すること
- 交際状況など、業務上必要のない私的な事項について質問等を行うこと
- その他、求職者等に精神的・身体的な苦痛を与える威圧的な言動

### 3. 面談等の実施ルール

ハラスメントを未然に防止し、公正なコミュニケーションを確保するため、求職者等との面談や連絡において以下のルールを遵守します。

- **面談場所の限定**：面談等は原則として、当社が指定するWeb会議システム、または会社施設（社内会議室等）で実施します。
- **時間帯の制限**：面談および懇親会等は、原則9:00から20:30の時間帯で実施します。
- **連絡手段の指定**：連絡は原則として「社用のメールアドレス」または「会社が管理するシステム」を使用し、当社役員および従業員個人のSNSを用いた私的な連絡先の交換は禁止します。
- **OB・OG訪問等の事前承認**：当社役員および従業員がOB・OG訪問等を行う場合は、日時、方法、場所、参加者および目的等を当社採用部門の事前承認を行った上で実施します。

- **アルコール提供・飲酒の禁止**：採用活動に関する懇親会等でのアルコール提供・飲酒を原則禁止します。やむを得ず飲酒を伴う催しを行う必要がある場合は、開催時間の制限、1対1の禁止、参加者への事前周知等、具体的な防止措置を講じるものとします。

#### 4. 専用の相談窓口の設置と保護

求職者等の皆さまが安心してご相談いただけるよう、専用の相談窓口をあらかじめ定め、相談を受けた場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認のうえ厳正に対処し、相談者および関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。また、相談したことや事実確認に協力したことを理由として、採用選考における不採用その他不利益な取扱いは一切行いません。

- **社内設置のハラスメント専用相談窓口**：[ホームページ内の採用情報欄に設置](#)

#### 5. 周知・啓発への取り組み

本方針を採用活動等に関与するすべての役員および従業員に周知・啓発します。また、応募者と接点を持つ従業員に対する教育・研修を継続的に実施し、組織全体でハラスメント防止に対する意識向上を図ります。

2026年10月

日本財務翻訳株式会社 代表取締役社長 松本智子